



JCMに関する施策の方向性

第1回 令和8年度 二国間クレジット制度（JCM）の更なる促進に向けたセミナー
2026年6月29日

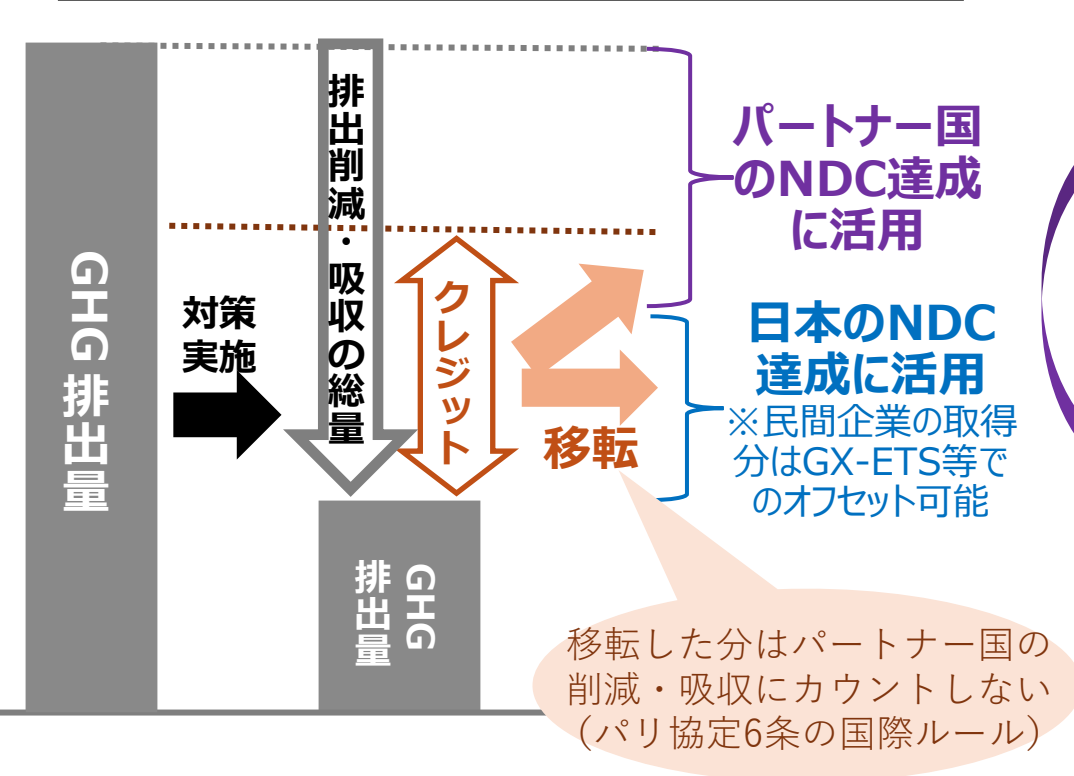
環境省 地球環境局 JCM推進室長 辻 景太郎

JCMの概要

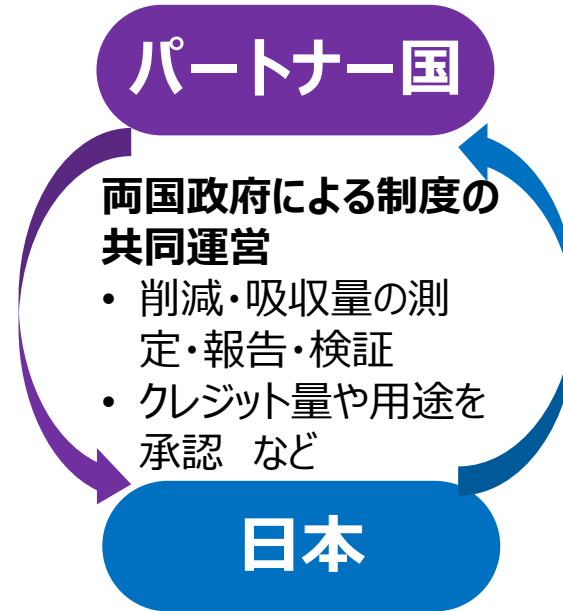
二国間クレジット制度（JCM）の概要

- JCMは、日本とパートナー国の中で、日本の企業や政府が技術や資金の面で協力して対策を実行し、得られるGHG削減・吸収量を、両国の貢献度合いに応じて配分する仕組み。
- 日本への削減・吸収量の移転は、パリ協定6条に沿って行う（クレジット量は保守的に算定し、両国政府が承認。日本はNDC達成にカウントし、相当分はパートナー国の削減・吸収量に計上しない）。
- クレジットを原資として、脱炭素型のサービスを利用する際のパートナー国側のコスト負担を抑制しつつ、日本からの脱炭素投資を呼び込むことで、日本とパートナー国双方の削減・吸収量の増大に貢献するとともに、経済の活性化や持続可能な開発にも貢献する。

削減・吸収量とクレジット発行移転の構造



日本からの脱炭素投資



再エネ



省エネ



廃棄物



森林

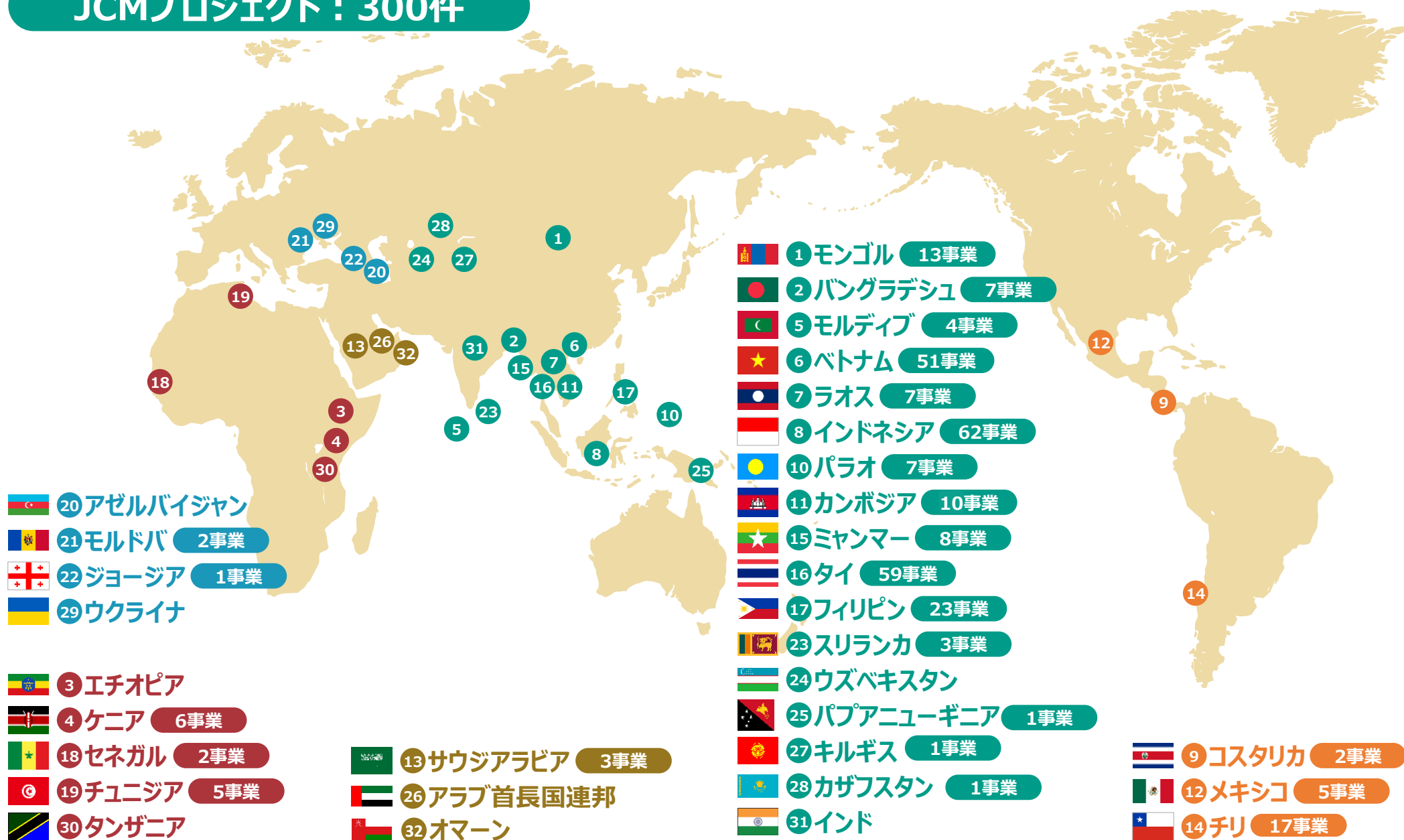


農業



CCS₂

JCMプロジェクト：300件



※番号は署名順

※環境省・経済産業省支援事業及び民間JCM案件を加えた全案件数

JCMを活用して実施中の既存プロジェクトの例

省エネルギー



ボイラー・冷凍機・太陽光発電 (タイ)
関西電力



熱媒ヒーター (インドネシア)
フマキラー



チラー・調光型 LED (ベトナム)
東急



貫流ボイラー (インドネシア)
DIC



チラー・空調機・太陽光発電 (インドネシア)
裕幸計装



調光調色型 LED 照明 (ベトナム)
遠藤照明



ガスコージェネレーション・冷凍機 (タイ)
関西電力

再生可能エネルギー



もみ殻発電 (チリ)
アジアゲートウェイ



小水力発電 (インドネシア)
NiX JAPAN



バイナリー地熱発電 (フィリピン)
三菱重工業



太陽光発電 (タイ)
自然電力

森林



REDD+ (ラオス、カンボジア)

廃棄物



メタンガス回収発電 (メキシコ)
NTT データ経営研究所



廃棄物発電 (ベトナム)
JFE エンジニアリング

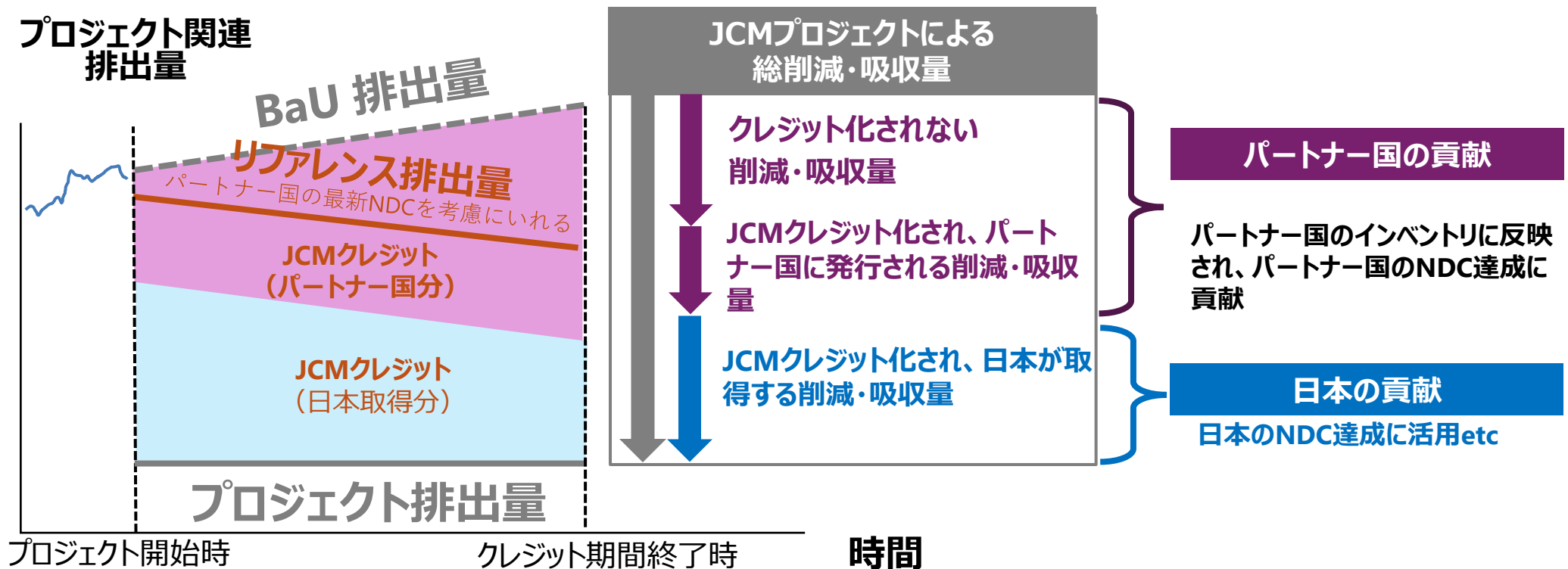
交通



公共バスCNG 混燃設備 (インドネシア)
北酸

JCMにおける削減・吸収量の考え方とクレジットについて

1. 全体の削減効果のうち、保守的に設定したリファレンス排出量とプロジェクト排出量の差分がJCMクレジットとして発行される。リファレンス排出量はパートナー国の最新のNDCを考慮しつつ設定される。
2. JCMプロジェクトによる全体の削減・吸収量の効果はBaU（Business as Usual）排出量とプロジェクト排出量の差分であり、JCMクレジットとして発行されない分と発行される分からなる。いずれもパートナー国と日本のNDC達成に貢献するものである。
3. 各国政府とプロジェクト参加者への削減・吸収量の配分は、両国で構成される合同委員会において各主体の貢献を考慮にいれつつ協議し決定される。貢献としては、資金貢献に加え、技術供与や運営面での貢献も加味される。



- 日本は、JCMの活用により、**2030年度までに1億トン、2040年度までに2億トン**の累積の排出削減・吸収量の実現を目指す。※クレジット量とは異なる。

【参考】地球温暖化対策計画 2025年2月18日閣議決定

第2章 温室効果ガスの排出削減・吸収の量に関する目標 第3節 温室効果ガス別その他の区分ごとの目標

3. 二国間クレジット制度 (JCM)

グローバルサウス諸国等への脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国のNDCの達成に活用するため、JCMを構築・実施していく。

このような取組を通じ、**官民連携で2030年度までの累積で、1億t-CO₂程度、2040年度までの累積で、2億t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目標とする。**

Japan's Nationally Determined Contribution (NDC) 18th February 2025

(g) The intention to use voluntary cooperation under Article 6 of the Paris Agreement

Japan will establish and implement the Joint Crediting Mechanism (JCM) in order to quantitatively evaluate the contributions of Japan to greenhouse gas emission reductions and removals which are achieved through the diffusion of, among others, decarbonizing technologies, products, systems, services, and infrastructures as well as through the implementation of measures in global south countries and others, and to use such contributions to achieve Japan's NDC. With these efforts, through public-private collaborations, Japan aims to secure accumulated emission reductions and removals at the level of approximately 100 million t-CO₂ by FY 2030 and approximately 200 million t-CO₂ by FY 2040. Japan will appropriately count the acquired credits to achieve its NDC.

JCMの現状と今後

- GX-ETSでJCMクレジットを使用できることとなり、日本企業からの関心が高まっている。
- 2024年11月のCOP29で国際的なクレジットのルール整備が完了。日本を含む多くの国で実施ルールの整備が進んでおり、新ルールに対応した規定類を18か国との間で合意済（2026年4月時点）。
- 2025年4月より、改正温対法に基づく指定実施機関（JCMA）を創設・運営し、取組を加速化。
- ITMOsを3件（タイ、モルディブ、パラオ）発行。まもなく4件目。
- パートナー国は、直近の1年間で、3か国（タンザニア、インド、オマーン）増加し、32か国となった。
- これらにより、参画する企業・案件が拡大しており、今後、削減・吸収量及びクレジット発行量も拡大が見込まれる。

日本企業が組成中の大型JCM案件例（年間数十万トン超規模）

- ◆ 都市ガスパイプラインからのメタン漏洩対策（バングラデシュ）
- ◆ 牧草地の適正管理（モンゴル）
- ◆ 植林（フィリピン）
- ◆ 水田中干し（AWD）（フィリピン・バングラデシュ） 等

<用語解説>

ITMOs: internationally transferred mitigation outcomes; 国際的に移転される緩和成果

AWD: Alternate Wetting and Drying; 間断かんがい

- 我が国は、32か国とJCMを構築したり、ITMOsも複数発行したりするなど世界をリードしてきている。
- シンガポールやスイスなど各国がクレジット獲得に向けた取組を加速し、世界での競争が激化している。
- 現状の地位に甘んじることなく、今後もJCMを通じた取組を加速していく。

主要国の二国間協定等・案件数

	二国間協定等の数	案件数※
日本	32	147
スイス	20	31
シンガポール	27	19
韓国	12	7
スウェーデン	7	3

※案件数については、UNEP-CCCのウェブサイトより。JCMに関しては、両国において正式な承認に至ったプロジェクトのみが対象となっている。

国際的に移転される緩和成果(ITMO)の主な例

獲得国/企業	ホスト国	プロジェクトタイプ	削減年	発行年
日本	タイ	水上太陽光	2021年	2025年
日本	モルディブ	スマートミニグリッド	2021-2022年	2025年
日本	パラオ	太陽光	2021年	2026年
スイス	ガーナ	クックストーブ	2023-2024年	2025年
スイス	タイ	eバス	2022-2024年	2023,2026年
CORSIA等	ガイアナ	REDD+	2021-2023年	2024,2025年
韓国系企業	マダガスカル	クックストーブ	2021-2024年	2024,2025年

- JCM活用を通じて、**①【環境】地球全体での排出削減**、**②【経済】海外でのビジネス・投資**、**③【外交】国際貢献によるプレゼンス**、の3つの効果発揮を目指す。

環境

- **世界全体でのGHG排出削減**に貢献し、**我が国のNDC達成**に寄与する。
- 気候変動対策と環境汚染対策を相乗的に解決（シナジー）する。

経済

- 海外における日本企業の**新たなビジネス・投資チャンス**を後押しし、「稼ぐ力」を高め、日本企業に裨益する。
- **日本が強みを持つ脱炭素技術**を更に展開する。
- 日本とパートナー国の地方自治体をつなぐ**脱炭素事業**（都市間連携事業）により、**地方企業の海外展開**も支援。
- GX-ETSにおいて、JCMクレジットが**適格クレジット**として利用可能であることを受けて、クレジットを市場へ供給する。

外交

- 相手国のニーズを加味した案件形成を行い、地政学的な情勢も踏まえつつ、**友好国との関係を強化**する。

民間JCMの拡大

- 2026年度に本格稼働を開始したGX-ETSにおいて、JCMクレジットが適格クレジットとして利用可能であることを受けて、民間資金を中心としたJCM（民間JCM）の取組も本格化しつつある。
- JCMの下、2025年末から複数のITMOs発行。様々なパートナー国において、クレジット発行事例を積み上げていくことが重要。

各国におけるパリ協定6条に基づく協力体制構築の進展

- パリ協定6条の国際ルールが整備され、それに沿って、我が国をはじめとするパリ協定に参加する各国の炭素市場の取組が拡大している。
- 一方、パリ協定6条では我が国に移転したクレジット量をパートナー国の排出量に上乗せ（相当調整）することが必要。パートナー国自身も排出削減目標（NDC）を掲げていることから、自国の目標達成が難しくなるとの警戒感が生まれ、先進技術の活用などより質の高いプロジェクトを求める傾向になっている。また、民間企業の取組が制限され採算性や予見可能性が低下するルール（ポジティブリスト（対象事業）設定や移転手数料徴収）が策定された/される国も増加している。
- クレジット発行拡大に向けたボトルネックは、パートナー国でのパリ協定6条実施のための法制度への対応や、相当調整を行うための基盤としての排出・吸収量を算定するインベントリの整備。また、JCMが進展し対象分野が拡大していくにつれて、方法論策定・MRV実施・パートナー国との調整等が複雑化・難化し、案件形成からクレジット発行までのプロセスが長期化。これらのボトルネックを解消する必要がある。

日本が強みを持つ脱炭素技術へのニーズの高まり

- パートナー各国において日本が強みを持つ脱炭素技術を用いたプロジェクトをJCMの枠組みで実施するニーズが高まっている。このようなプロジェクトを引き続き推進するとともに、民間の資金・人材を呼び込むことが必要。

目指す方向性

- 民間の資金・人材を最大限活用し、アジアを中心に**民間JCMを拡大**しつつ、大規模な排出削減・吸収・クレジット発行量が見込まれる**大型案件にも注力**する。また、日本が強みを持つ脱炭素技術*を用いたJCMプロジェクトを引き続き推進する。 *廃棄物発電、地熱発電、水素、アンモニアなど我が国発の技術。

民間JCMを主とした大型案件への伴走支援

- ・特に民間JCMの削減・吸収規模の大きい**大型案件**（農業、ガス漏洩、化石燃料トランジション、泥炭地管理等）**に対し**、方法論開発やパートナー国政府とのクレジット配分の協議等の**プロジェクトの伴走支援を実施**し、官民一体でプロジェクトを迅速化する。

パートナー国側のボトルネック解消

- ・**パートナー国内での6条関連法制度やインベントリの整備を支援**。
- ・クレジット移転に伴う料金負担やクレジット配分の制約となるルール、ポジティブリストへの対応を一体的に実施し、クレジット発行できる環境を整備する。

日本が強みを持つ脱炭素技術の更なる展開と資金支援事業の効率化

- ・**日本が強みを持つ脱炭素技術**を用いたプロジェクトなどに**ハード支援を重点化・効率化**し、排出削減・吸収効果を最大化する。
- ・**ADB/EBRD/UNIDOを戦略的に活用**し、案件形成過程にある国で**先駆けて開拓・クレジット発行事例を創出**することで、民間JCM拡大の素地を整備する。

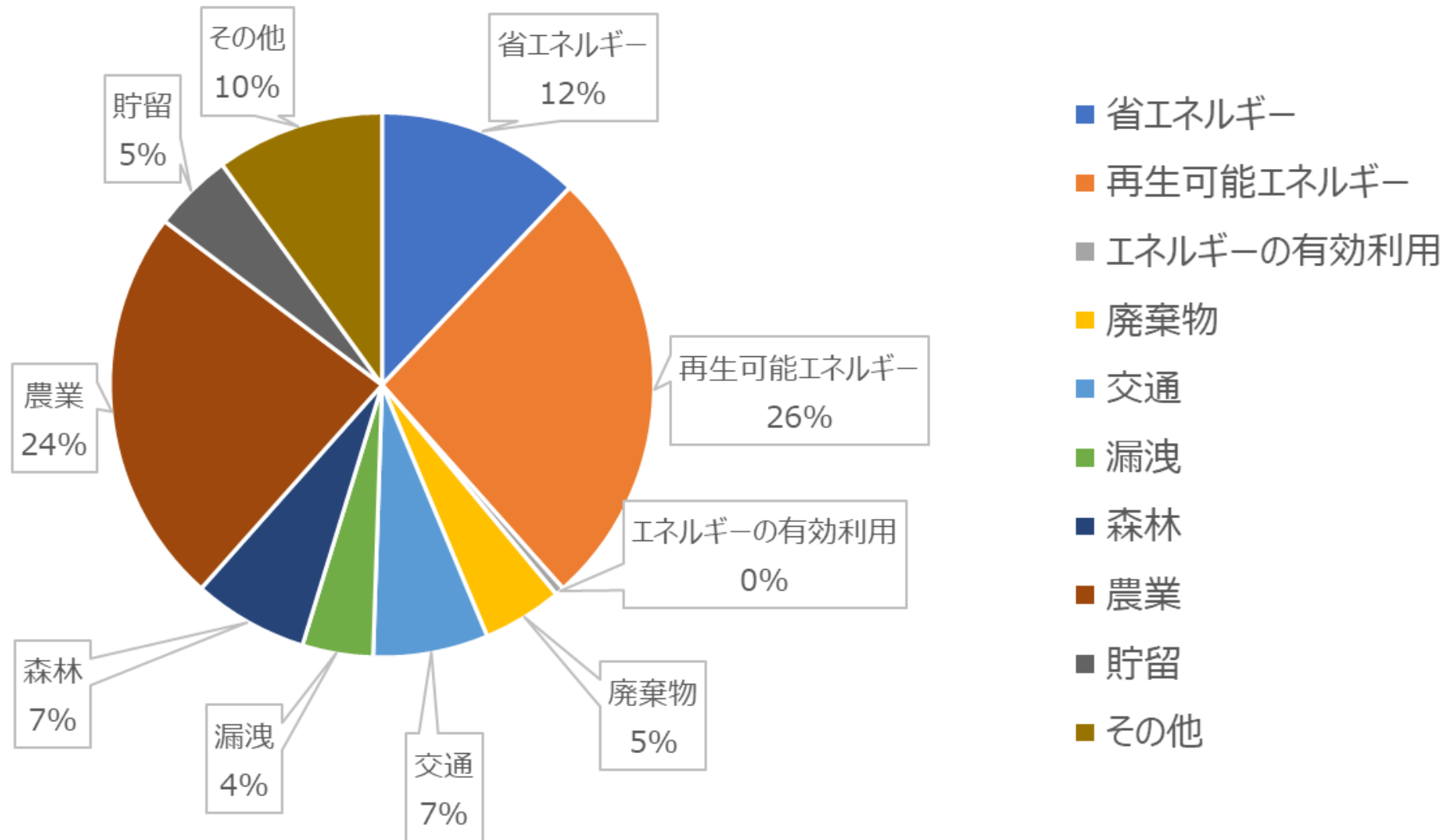
目指す成果

- AZEC・FOIPの枠組みも活用して、ASEANや世界の気候変動対策に貢献する。
- ハード支援からソフト支援へ重点を移し**、民間の資金・人材を活用し大型案件の事業化・クレジット発行を加速化し、海外での日本企業の新規ビジネス・投資チャンスを後押し、**「稼ぐ力」を高め、日本の成長へ繋げる**。
- JCMにおける温対計画・NDCの官民連携での排出削減目標の達成に貢献する。
- 世界の炭素市場をリードしてきたJCM**をさらに伸展させる。

参考

民間資金を中心としたJCM（民間JCM） 案件数と内訳

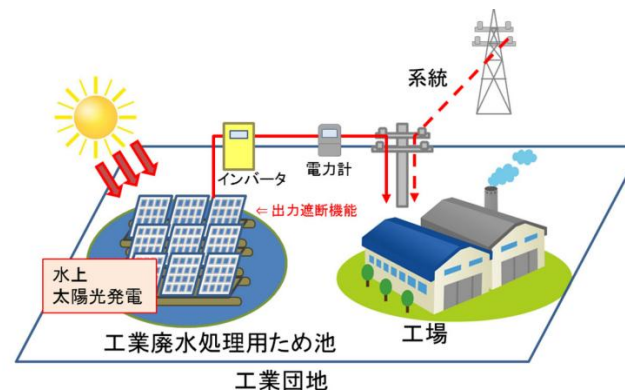
- これまでにおよそ190の相談案件がある。 ※案件分類は仮置
- 非エネルギー分野も含め、多様な案件でご相談いただいている。



JCMにおいて初となるITMOs発行

2025年11月11日、日本政府は、JCMにおいて初めて、パリ協定第6条に沿ったクレジットである「国際的に移転される緩和成果（Internationally Transferred Mitigation Outcomes: ITMOs）」を、日本国JCM登録簿の政府保有口座に発行した。

プロジェクト名	Introduction of 5MW Floating Solar Power System on Industrial Water Reservoir in Thailand (TH014) (タイにおける工業廃水処理用ため池を利用した5MW水上太陽光発電システムの導入)
プロジェクト概要	水上設置型太陽光発電システムは、フロート架台や係留設備、より耐久性の高い電気部品が必要となるため、陸上型システムよりも高価になる傾向がある。一方で、水上フローティング技術の活用により、パネルの温度上昇を抑えて発電効率を向上させるだけでなく、工業団地にとって不可欠な用水について蒸発を抑制する効果もある。本事業の実現に当たっては、環境省JCM設備補助事業（2016年度）が資金的支援を行い、2020年1月に商業運転を開始した、タイにおける民間事業者による水上太陽光発電導入の先駆的な取り組み。
プロジェクト参加者	(日本側) TSBグリーンネックス株式会社 (タイ側) TSB Bangkok Co., Ltd.
クレジット発行対象期間	2021年1月1日～2021年12月31日
発行が決定されたクレジット量	2,017tCO ₂ eq うち 日本政府が獲得した量（ITMOs量）：1,009 tCO₂eq



ITMOsの発行（JCMにおける2件目）

2025年12月16日、日本政府は、JCMにおいて2件目となる、パリ協定第6条に沿ったクレジットであるITMOsを、日本国JCM登録簿の政府保有口座に発行した。

プロジェクト名	Introduction of Smart Mini Grid System at Addu City (MV002) (アッドゥ環礁におけるスマート・マイクロ・グリッド・システム)
プロジェクト概要	ADB等による資金支援のもと、モルディブ政府は既存の電力網を再エネとディーゼルのハイブリッドシステムに置き換える「離島の持続的なエネルギー開発準備プロジェクト」により、 温室効果ガスの排出削減、電気料金の低減、政府の化石燃料の輸入コストの削減 を図る。本事業のもと、アッドゥ市において1.6MWの太陽光発電を導入するADBローンに、環境省がADBに拠出している JCM日本基金（JFJCM）を上乘せし、JFJCMの第1号案件 として、先進的なリチウムイオン蓄電池(0.5MWh)とEMSを導入。国際競争入札を経て、西澤株式会社が工事契約を受注。サブコントラクターである 東芝エネルギーシステムズ株式会社の技術（リチウムイオン蓄電池およびEMS） を採用。
プロジェクト参加者	Ministry of Tourism and Environment, Maldives Fenaka Corporation Limited
クレジット発行対象期間	2021年12月2日～2022年10月31日
発行が決定されたクレジット量	750 tCO ₂ eq。うち 日本政府が獲得した量（ITMOs量）：433 tCO₂eq



高速度の充放電が可能な**先進的リチウムイオン蓄電池**（写真左）および**高性能EMS**（写真右）を導入して下記を実現：

太陽光発電システムを安定的に運用、ディーゼル発電機の稼働効率を最適化、電力需要のピーク時におけるディーゼル発電由来の電力および輸入ディーゼルの消費量を約30%低減、より多くの再エネを系統連携可能に。大気環境改善、エネルギー安全保障にも貢献、地元雇用を創出。